

令和5年第2回教育委員会定例会議事録

招集日時 令和5年2月28日（火曜日）午前10時開会／午前11時30分閉会

招集場所 加賀市民会館2階 第2会議室

教育長 島谷千春

出席委員 篠原隆一、山下裕嗣、佐野明子、新滝有紀子

会議列席者 堀川事務局長、宮永事務局長次長、平塚次長兼学校指導課長、小茂出教育庶務課長、上出生涯学習課長、出淵中央図書館長、左古教育総合支援センター所長、田中スポーツ推進課長、鳶崎文化振興課長、梶谷教育庶務課企画官、中蔵教育庶務課リーダー

令和5年第2回教育委員会定例会開会宣言

挨拶

○島谷教育長 明日から3月ということで、明日、私は聖城高校の卒業式に出席しますが、その後中学校、小学校と続いてまいります。委員の皆様も分担して出席の方どうぞよろしくお願いいたします

本日は案件がすごく多く、審議案件が16件、報告案件が5件ということで、なるべく近いものは一括議題で説明等々、効率よくやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず審議案件第1号、第2号に関しましては議会提案前ということもありまして、会議終了後に非公開で審議をお願いしたいと思っております。では議案第3号から審議を始めます。加賀市教育総合支援センター条例の一部改正について平塚次長お願いいたします。

- 議案第3号 加賀市教育総合支援センター条例の一部改正について
平塚次長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

単純に場所の移動ということの条例改正になりますが、三木地区への説明は我々も区長さんはじめ、そのエリアの保護者の皆様方にもこまめに検討状況ですとか、ぜひ一緒に作り上げていきたいということをご説明して、今、丁寧にまわっているところですので、引き続きその辺りはしっかり地域と連携してやっていきたいと思っております。

では議案第3号、加賀市教育総合支援センター条例の一部改正について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○島谷教育長 全会一致で可決といたします。

続きまして議案第4号、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）実施事業について平塚次長お願いいたします。

● 議案第4号 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）実施事業について

平塚次長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○山下委員 まずこれは審議案件であっておりますけれども、特に規則について整合性がとれない部分は何カ所か見えます。コミュニティスクールについては進めていただきたいと思いますが、細則について、今日1回で審議できる内容ではないのかなと思うので、少しずつチェックしていきたいと思っているんですが、まず全体としてコミュニティスクールの最終的な意思決定というか、責任というか、その所在はどこにあるのかということをお示しいただきたいです。教育委員会なのか各学校なのかということをもっと教えていただきたいです。

○島谷教育長 平塚次長、お願いします。

○平塚次長 8ページの主な活動のところに示してありますけれども、学校運営協議会は学校運営の基本方針の承認を行なうという役割を担っております。年度当初に校長が作成する学校運営の基本方針を理解し、そして共有し承認するという役割を担っております。学校運営の基本方針を示すのは校長の権限で行ないますし、それに対して十分な説明を行ない、この学校運営協議会においてはそれを承認するという立場にあるということです。

○山下委員 学校主体ではないということだと思っておりますけれども、学校の責任を極力軽減しているような感じに捉えられる内容になっていると思います。校長会が諮ったのかどうかかわからないですけれども、まず7ページの学校運営協議会についてのところで、委員構成、校長の推薦により教育委員会が委嘱となります。すべての加賀市内の学校で、定数15名以内かける学校数分の審議を、これは教育委員会がするのでしょうか。

○平塚次長 審議についてはそれぞれの学校運営協議会の中で審議がされ、その報告については教育委員会の方に上がってくるという仕組みになります。

○山下委員 この委員の決定についてその責任所在がどこにあるか不明なんです。我々教育委員会が承認するのか、審議するのか、これが不明であるというのがここにあげられます。我々が学校から上がってきたものを承認するというかたちであれば、それは教育委員会の責務ではなくなると思いますので、その辺の精査をしていただきたいと思います。一番中心になっていただけるコミュニティスクールコーディネーターについては教育委員会で審議すべきものではないでしょうか。

○平塚次長 校長の推薦により教育委員会が委嘱任命するということですので、最終的には教育委員会が責任を持って委嘱するというかたちになります。

○山下委員 委員とコーディネーターの違いがここでは見えないというか。我々の立場として委員はここで承認をする、コーディネーターは我々が委嘱するのに審議をするというかたちになるのではないかと、という部分が少し不明瞭かなと思います。

それから委員の役割のところ、学校や地域の課題解決に向けた協議や熟議とあります。あえてここに熟議と入っているんですけれども、なにかしら意味があるのでしょうか。

○平塚次長 文部科学省の方から示されているコミュニティスクール学校運営協議会の例においては、十分に保護者や地域の方々の意見を聞いて、そして地域の方々と協働して話し合うということについて、話し合うという言葉ではなく、よく話し合う熟議という言葉が使われてお

りますので、それにならって加賀市の方も熟議という言葉を使わせていただきました。

○山下委員 8ページに会議は会長名で招集とあります。その括弧の中に、会長は会議録を調整し、保管するとあります。会議録の調整というのはどういう意味合いがあるのかお示しいただけたらと思います。

○平塚次長 会議の詳細についてすべてを事細かに議事録形式で記録するというのではなく、会議の要旨をまとめて記録、保管するという意味で調整という言葉を使わせていただきました。

○山下委員 会長が2年ごとで交代されます。会議録については会長とか流動的なものではなくて、コミュニティスクールの当校の学校が保管するのが望ましいと思うんですが、これは意見ですが、いかがでしょうか。

○平塚次長 会議の記録については保管場所は学校というふうに考えております。

○山下委員 あとは規則になりますが、規則の方が大変細かい部分で、10ページの第4条の5項になります。「委員の辞職等により欠員が生じたときは、教育委員会は新たな委員を委嘱し、又は任命することができる。」という部分について、3項4項では学校長の推薦ということがありましたので、この辺少し整合性がとれないんじゃないかなと思っているんですが、いかがですか。

○平塚次長 3項4項に準じて辞職等により欠員が生じたときには、同じ手続きで校長の推薦により教育委員会が委嘱、任命するというふうにこの条文は意味しているところであります。

○山下委員 規則というのは最初に決めてしまえば、しばらくそれが効力を発するわけでございますので、その辺整合性がはっきりわかるように、読み取れるような表記が望ましいと思っております。これは意見でございます。

あと11ページの第7条で「第2項に掲げるもののほか、委員の職に必要な適格性を欠くに至ったとき」というような表現があります。非常に曖昧な条文ではないかと思えます。この適格性を欠くに至ったという部分について誰がどのように判断するのか、これについてどこかで明記、補足、付記する必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○平塚次長 この部分については校長の方で学校運営協議会を運営するにあたって、会長、副会長あるいはコーディネーター、各委員の方から、この委員については十分に役割を果たしていない、趣旨に合った働きができていないというようなことが学校運営協議会の中で議論され、それが校長の方から教育委員会の方に、あるいは学校運営協議会の会長の方から教育委員会の方に申し出があったときには、学校の方と十分に話し合いをしまして、その委員についての解職、又は解任ということを考えていくということを想定しております。

○山下委員 教育委員会が委員を承認するわけなんですよ。でも解職自体は審議をするわけなんですよ。その辺の整合性がとれていない条文ではないかと思うので、少し精査していただければと思います。

第8条の2項です。「会長及び副会長は、委員の互選により選任する。ただし第4条第2項第5号の委員をもって選任することはできない」とあります。法律的用語というか、大変まわりくどい表現になっています。コミュニティスクールの校長及び教職員とはっきり明記すればいいんじゃないかと思っております。これは意見でございます。

それから3項に「会長は、協議会を代表し、会務を総理する」となっております。会長がどういうかたちの方になるのかわからないんですけども、総理ということについてはすべての

ことを全部、事務から何から統括し把握していなければならないということで、人材豊富なコミュニティスクールの地域であればいいんですが、小さな学校ではそれだけの大きな責務を果たす方が果たしているのかということについて、これは私の意見ですが、やはり事務的なものについては少しはずしていただいた方が良くないかと思えます。

そして第9条、「協議会の会議は会長が招集する。ただし、委員の委嘱又は任命をした後の最初の会議は、教育委員会が招集する」となっています。これは各学校長がすべきではないかなと思うんですが、教育委員会が諮るべきものなのかどうか、判断をお願いいたします。

○平塚次長 最初の会議については学校長の経営計画、学校経営目標等について十分に理解、共有を図らなければいけませんし、年度当初速やかに行われなければなりませんので、最初の会議については校長研修会等を通じて、だいたいこのくらいの時期に行なってくださいと教育委員会から各学校に指導したいというふうに思っております、そういう意味で最初の会議は教育委員会が招集するという書き方にさせていただいております。

○山下委員 続いて第9条の6、7、8項になります。6項は「協議会は、必要があると認めるときは、会議においてコミュニティスクールの校長その他の教職員から報告及び説明を求めることができる」と、7項は「協議会は、必要があると認めるときは、コミュニティスクールの校長と協議の上、委員以外の者に対し、参考人として会議への出席を求め、意見を聞くことができる」と、8項は「会長は、会議録を調製し、保管しなければならない」と、この部分について、どこか上に出てくる部分と重複しているのではないかと。特に8項の会議録を調製し、保管しなければならないの部分についてはそうかなと思えますし、少し規則の中を整理する必要があるのかなと、重複のような内容がいくつか出てきたのが見受けられます。これらについては、文部科学省に学校と地域でつくる学びの未来というホームページが特設されております。その中に学校運営協議会の規則の例がありまして、それを参考にしたいと思えますが、その規則例を見ますと、非常にすっきりしているんですね。それに多くのものを付け足し過ぎて非常に運営しづらいような規則になっていると思えますので、今回、審議ではなく一旦協議をし、この場でまた改めて審議をしていただきたいというのが私の意見でございます。以上です。

○島谷教育長 他、ございませんか。

○篠原委員 私は規則の細かいことについては、山下委員がおっしゃった点も十分に理解できますので、今のことを踏まえた上で、もう一回、3月の定例会で審議してもいいんじゃないかと思えます。

私がお聞きしたいのは、こういうかたちで規則ができましたと、4月の年度当初に学校運営についての審議をしないでいけないということなので、もうあとひと月余りしかないですよ。何を心配しているかといいますと、この学校運営協議会の会長はじめ委員の方の人選です。これが現学校長さんにきちんと伝えられていると思えますけれども、その中でどなたになっていただくのかということについて、あまり時間がないのではないかなと思えます。学校職員を除きますと最大12名の方を委嘱しなければいけないですし、一番大事なコーディネーターと会長、副会長の役員クラスの方はもはや打診をしておかなければいけない時期になってきているんじゃないかなと思うんですが、現状としてどのような状況にあるのかお聞きしたいです。

○島谷教育長 平塚次長、お願いします。

○平塚次長 コミュニティスクールは夏休みに研修をしまして、秋には土台となるものを校長

会の方でもお示しして、こんなふうに進めていきたいと根幹にかかわる部分については校長会とも共有し、研修を重ねております。それから12月の校長研修会では、規則はまだできていないけれど、こんなふうにしたいと思っているので、今年度の校長先生方で組織作りは進めていただきたいということはお伝えしてあります。特に事務局を担うコーディネーターの役割は非常に重要ですので、そこについては教育委員会も相談に乗りますよというかたちで、それぞれの学校で人選について協議を進めていただいておりますし、それぞれ近くの小学校中学校ともそのあたりの人材の調整といたしますか、分担も校長同士で、中学校校区のブロックごとに毎月の校長研修会等で情報交換しながら進めておられます。だいたいそれぞれ重要な人選については終わっているというふう聞いております。

○篠原委員 大変安心いたしました。特に懸念するのは、今、各中学校校区というお話がありました。小さい学校の中では学校独自で会長さんやコーディネーターの方を選任するのが難しいような地域もあるのではないかと危惧いたします。この規則を見ますと、中学校校区で全体で共同して学校運営協議会を設置するといった文言は入っていませんけれども、例えばA小学校とB小学校が集まって大きな運営協議会を作るといったことは将来的には考えていらっしゃるでしょうか。

○平塚次長 そのあたりのところについて加賀市としても校長会とも一緒に考えました。例えば具体的にいうと、昔からの近いコミュニティである山中町なんかは、山中小学校、河南小学校、山中中学校の3校合同でということも考えられますかということで、山中地区の校長先生方で合同でのコミュニティスクール学校運営協議会ということも検討しましたが、やはり小学校と中学校のシステムの違い、山中小学校と河南小学校の特色ということもあり、やはり別々に運営協議会は作りましょうということになりました。今はその方向で進んでおりますが、実際4月からはじめてみて、効率的というか、効果的な学校運営協議会の在り方として、2校3校またがってのコミュニティスクールも検討してみようということになれば、またそういうかたちも生まれてくるかもしれないというふうには考えております。

○山下委員 篠原委員のご意見に賛同しておりますし、山中の先生方も少し話はしているんですが、1校1校だと例えば東谷口の地域ですと、高齢者が多かったり若い人が少なかったり人材が少ないと思います。例えばまずは中学校校区で大きなコミュニティスクールの組織があり、そこに部会、委員会的なかたちで各小学校のコミュニティスクールがあるかたちがとれば、いずれにせよ小学校にあがって、その子ども達が中学校にあがればそのまま中学校のコミュニティスクールというようなかたちができるんじゃないかと思えます。これは意見でございませぬ。

○島谷教育長 他、ございませんか。

○佐野委員 8ページの委員等への謝礼で、コーディネーターは年間24回以内とあるんですが、まだ活動をしていないのに回数を決めるのはどうなのかなと思ったんですが、学校の規模によっても変わっていくと思ったので、この回数はどうやって出たのかなと思いました。

○島谷教育長 平塚次長、お願いします。

○平塚次長 CSコーディネーターについては、学校との連携を図っていく上で肝となる人材かなというふうには考えております。学校の方からやはりコーディネーターと連携を密にするために、各学校に月2回程度来ていただいて、職員室に席を置いて、例えば会議の準備、まとめを

したりですとか、これからの学校のサポートについて相談したりですとか、そういったことを校長先生、教頭先生、CS 担当職員と連携を図っていく上で、そういった場を設定してほしいということで、教育委員会として年間 24 回、月 2 回程度学校の方に行き行って打ち合わせをする、それを 1 回の活動につきというふうにして考えております。だいたい 1 時間半くらいの打ち合わせの時間ということで、このような謝金ということで今年度は設定させていただいております。

○島谷教育長 他、ございませんか。

○篠原委員 学校運営協議会が出来上がって、その中にオブザーバーとして我々教育委員が参加することは可能でしょうか。それぞれ担当校区が決まっていますよね。例えばそういうときに顔を出さなければならないのか確認をしたいです。

○平塚次長 オブザーバーとして参加していただくことは構いません。校長あるいは運営協議会の会長さんの事前の了解が得られれば教育委員さんでなくても、他の方が参加することはできますし、こちらの方から教育委員さんに一度、運営協議会の様子を見てくださというようなことも考えてはいきたいと思っております。

○篠原委員 学校運営協議会に参加しなければならないという義務はないですよね。

○平塚次長 はい、ございません。

○島谷教育長 他、ございませんか。よろしいですか。様々なご意見ありがとうございました。学校運営協議会は山下委員からご指摘いただきました委員の任命、委嘱等々に関しては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というところで大方プロセスが決まっているということで、実際にはどういう方をお願いをするかは学校で決めて、最後、責務の重要性みたいなところを後押しする意味で教育委員会が委嘱をするという、そういう制度設計になっているという関係から、少し重ための規則や法律になってはいるんですけども、基本的には割と自由度が高いものだと思っております。今いろいろとご意見をいただきましたけれども、中学校ブロックでやることを認めていくとか、いろんな方を参画させていくとか、その辺りは本当にアジャイルにいろいろと制度を見直していくことはすごく大事だと思うので、まずは一旦はじめてみて現状を踏まえながら、学校や地域のお荷物になるようなものであったら誰も幸せになれないので、本当に学校にとって地域にとって扱い良いものになるように育てていかないといけないかなと思っております。今回、教育委員会規則に関しては審議事項になっておりますが、今山下委員、篠原委員からももう少し細部について精査をとというご指摘もいただきましたので、このあたり事務局の方で少し整理をして継続審議をとらせていただければと思います。

○山下委員 教育長がおっしゃった通り、もう少し各学校に自由度があつていいと思うんですが、細則を決め過ぎて非常に運営しづらくなっているという危惧がありますので、その辺精査をお願いいたします。

○島谷教育長 では、議案第 4 号に関しては継続審議ということでお願いいたします。

続きまして議案第 5 号、加賀市地域学校協働活動推進員設置要綱の設置について上出課長お願いいたします。

- 議案第 5 号 加賀市地域学校協働活動推進員設置要綱の設置について
上出課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○山下委員 この推薦ですけれども、推薦者はどのような方を想定しているのか。それから推薦に際して地域への周知の方法について、何かお考えがあれば教えてください。

○島谷教育長 上出課長、お願いします。

○上出課長 当分の間ですが、推進員はコミュニティスクールのコミュニティスクールコーディネーター兼務を想定しておりますので、学校長の方から推薦をいただく予定でございます。

○島谷教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

学校運営協議会とのリンクがかなりあるものですので、第5号自体に大きなご意見はないかと思いますが、一旦ここでは議決を採らずに第4号と併せて継続審議ということにさせていただきたいと思います。第4号、第5号は事務局の方で要綱、規則の方を再精査してまた審議にかけたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして議案第6号、第2期加賀市家庭教育支援推進計画（案）について上出課長お願いいたします。

- 議案第6号 第2期加賀市家庭教育支援推進計画（案）について
上出課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

協議会でいろいろと議論をいただいてここまできているという状況ですが、また改めて3月に家庭教育支援教育会がございますので、そちらの意見を踏まえつつ、次の定例会でまた議案として提出させていただきたいと思います。こちらも継続審議でよろしく願いいたします。

続きまして議案第7号、加賀市市民読書活動推進基本計画（案）について出淵館長お願いいたします。

- 議案第7号 加賀市市民読書活動推進基本計画（案）について
出淵館長 資料に基づき説明

○島谷教育長 本件も継続審議となる案件でございますが、現時点において何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。本件も別途推進会議で議論いただいておりますが、また改めて来月の定例会で審議をお願いしたいと思います。

次の審議案件は議案第8号から議案第11号まで一括で山中武道館廃止関係の条例規則等々の改正になりますので、一括議題として議決を採りたいと思います。まずは説明の方を田中課長お願いいたします。

- 議案第8号 加賀市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 加賀市公の施設共通使用料条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 加賀市公の施設の使用料等に関する運用規則の一部を改正する規則について
 - 議案第11号 「山中武道館の指定管理者の指定について」の一部変更について
田中課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

では議案第 8 号から議案第 11 号までまとめて議決を採ります。賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○島谷教育長 全会一致で可決といたします。

次も一括議題として水泳プールの指定管理の関係でございます。議案第 12 号から議案第 14 号までまとめて議決を採りたいと思います。説明を田中課長お願いいたします。

- 議案第 1 2 号 加賀市屋内水泳プールの指定管理者の指定について
- 議案第 1 3 号 加賀市屋外水泳プールの指定管理者の指定について
- 議案第 1 4 号 加賀市飛び込みプールの指定管理者の指定について

田中課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

では議案第 12 号から議案第 14 号までまとめて議決を採りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○島谷教育長 全会一致で可決といたします。

続きまして議案第 15 号、加賀市能のまち推進協議会委員等の委嘱について畷崎課長お願いいたします。

- 議案第 1 5 号 加賀市能のまち推進協議会委員等の委嘱について
畷崎課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

では議案第 15 号、加賀市能のまち推進協議会委員等の委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○島谷教育長 全会一致で可決といたします。

続きまして議案第 16 号、加賀市重要文化的景観協議会委員の委嘱について畷崎課長お願いいたします。

- 議案第 1 6 号 加賀市重要文化的景観協議会委員の委嘱について
畷崎課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 区長さんのお名前がまだ決まっていないのはわかるんですが、この任期は 2 年なんですよね。そうすると区長さんが 1 年任期ということは十分にあり得ます。そうすると年度

途中にその区長さんの任期がないということが他の審議会などでもありますけれども、それが
あるのかということと、新しく名前が確定した加賀市重要文化的景観協議会の名簿というのは、
次回の3月の定例会に出されるのでしょうか。

○島谷教育長 鳥崎課長、お願いします。

○鳥崎課長 区長さんに関しましては、任期が1年間ということも考えられます。重要文化的
景観協議会の委員は2年ということで、その辺は随時変更があった場合には更新していただ
くと思います。

あと区長さんの決定が次回の定例会に間に合えば記名したものを提出しますし、できなけれ
ばその次のときに提出したいと思います。

○島谷教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

本件については区長さんのお名前が入ってからということで、また議決をお願いしたいと思
いますので、議案第16号に関しては継続審議でお願いいたします。

審議案件は以上でございます。続きまして報告事項に入ります。報告第3号、令和5年度 小・
中学校入学式の日程について平塚次長お願いいたします。

- 報告第3号 令和5年度 小・中学校入学式 の日程について
平塚次長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

続きまして報告第4号、令和5年加賀市成人式の開催について上出課長お願いいたします。

- 報告第4号 令和5年加賀市成人式の開催について
上出課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○山下委員 成人式の名称について、成人年齢が18歳になりましたので、その辺の検討があっ
たのかどうなのか、次年度以降どのように考えていらっしゃるのかというのが1点目です。も
う1点は一番下に教育委員の日程が書いてあって、式典の中で式典開始5分前にホール最前列
席に移動となっておりますが、昨年から従前の壇上に戻したんじゃないかなと思ったんで
すが、その辺を確認いただいて、主催者、主賓が壇上に上がるのかどうなのかお聞きしたいで
す。

○島谷教育長 上出課長、お願いします。

○上出課長 成人式の名称については、アンケートを行ないまして、半分以上の対象の方が現
状のままがいいと回答をしましたので、現状の通りにしたいというかたちで確か教育委員会の
定例会でお伝えしているかと思っています。

式典5分前に最前列のところですが、山下委員のご指摘の通り壇上にご案内というかたちで
ございます。申し訳ございません。

○島谷教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

続きまして報告第5号、TEEN SUMMIT KAGA 2023 の開催結果について上出課長お願いい

たします。

- 報告第5号 TEEN SUMMIT KAGA 2023 の開催結果について
上出課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○新滝委員 たくさんの方が来られてすごいなと思ったんですが、元々は目標人数みたいなものはあったのでしょうか。

○島谷教育長 上出課長、お願いします。

○上出課長 各コンテンツごとに定員を決めていまして、その定員に達する程度というかたちで目標を定めておりました。目標に達していなかったのが、2日目のホームページ作成ワークショップ、こちらは若干目標人数には足りておりませんでした。おおむね目標人数に近い数字、もしくはそれを上回る数字の参加をいただいております。

○島谷教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

イベント内容としましては都会でやったら有料で5千円、6千円しそうなイベントで、市民の方々はその貴重さをまだ実感いただけていないかもしれませんが、これだけの人が集まって、何かを経験できるというのが本当に貴重な機会だと思いました。野田さんの活躍もあってこれだけ人も集まりまして、またいろいろテクノロジーに触れる機会というのは、多くの子ども達に作っていきたいなと改めて感じたイベントでした。

続きまして報告第6号、返却専用ブックポストの新設および地区巡回サービスの変更について出淵館長お願いいたします。

- 報告第6号 返却専用ブックポストの新設および地区巡回サービスの変更について
出淵館長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

続きまして報告第7号、「加賀温泉郷マラソン 2023」の参加申込状況について田中課長お願いいたします。

- 報告第7号 「加賀温泉郷マラソン 2023」の参加申込状況について
田中課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○山下委員 厳しいお話をしますが、昨年の非常に不評だった結果がそのまま参加申し込みに表示したと思っております。ランネットのコメントをすべて拝見いたしましたが、悪い評価の方はもとより、マラソン自体よかったと答えた方でも来年参加しますかということについてはBやCやあるいはDという評価で参加しないという方が多かったと思います。これは大会直前3日前くらいにPCR検査をなささいという通達がきたり、荷物が有料だったというようなことがありました。その辺の改善についてまずお聞きしたいというのと、もうひとつは参加者の不満

の中に検査をしてきておきながら、その検査の確認もせずにスタートさせるのはどういうことだと。隣の人が PCR 検査の結果が届いていないと喋っていたのを聞いたというコメントがあります。それで気になってホームページを確認しますと、ホームページの参加にあたってのお願いの中に、PCR 検査をしてくださいということは書いてあるんですが、受付の際に確認する場合がありますというような書き方なんです。じゃあ確認していないのかということですので、検査をしてきてください、希望です、しなくてもいいですよみたいにとられますので、その辺の見解を示していただきたいと思います

○島谷教育長 田中課長、お願いします。

○田中課長 昨年は開催の約 1 カ月前に参加要件を急遽変更するということがありまして、これによって参加ランナーの方々、キャンセルをされた方々には本当に多大なご迷惑をおかけしてしまったということは、本当に反省点として上げられるところでございます。そういったことを踏まえまして、今回に関してもコロナ禍での開催ということでありまして、参加の要件としましては 3 回のワクチン接種をしていただく、または大会 3 日前以降に PCR 検査または抗原定量検査を受けて陰性であることを確認していただくということを要件としております。しかしながら今全国的に新型コロナウイルスの感染状況が落ち着きを見せておりまして、また大会後ではありますが、5 月には国でも対策を大幅に緩和する方針を示していることを踏まえて、3 月 23 日に加賀温泉郷マラソン組織委員会を開催することとしておりますが、その組織委員会の中で新型コロナウイルス対策に関して緩和する方向で協議をさせていただいて判断したいというふうに考えております。まだ現時点では結論は出ておりませんが、緩和できるようにしていけたらいいかなと考えているところであります。荷物の預かりに関しては、申し訳ないですが、昨年同様の対応にさせていただきたいと思っているところであります。管理する中でどうしても袋に入れて管理をしないと紛失などが考えられるもので、現時点では袋を用意して、そちらを購入して預けていただくという方向で考えております。

○山下委員 荷物が有料であるのは、ホームページとか参加要項にはっきりと明記されているのかどうかというのがまず 1 点。それから PCR 検査を課して、それを確認していたのかどうか教えていただきたいです。

○田中課長 昨年のときの PCR 検査またはワクチン接種の状況の確認については、すべてのランナーに対して行なっております。なので会場でそのようなことをおっしゃった方がどういった対応でそうなったのか、確認をしたのが市の職員ではなくて、昨年はボランティア不足等があった関係もありまして、また確認するのはある程度専門的知識が必要かという部分もあったもので、業者の方に依頼をしていたんですが、そちらの方に確認をしないことがあったのか確認をさせていただきたいと思います。今回、もしそのような要件をそのまま採用する場合におきましては、しっかりと当然確認をすることになるかと思えます。緩和した場合についてはまた対応は変わってくるかと思えます。

預かり袋に件につきましては、4 月上旬に参加者に事前案内をお送りしているんですが、そちらの方に記載をさせていただいておりまして、募集要項の段階ではまだ決定していないということで記載はしていない状況になっております。4 月にお送りする事前案内の中でしっかりと周知していけるようにしたいと思っております。

○山下委員 申し込み時点で有料でないものを、追加有料しては後出しじゃんけんに勝つんで

すよ。それはだめだというのを昨年も意見を出しました。昨年の意見の中に、参加費以外に PCR 検査等のたくさんのお金が出たこと、評価は高評価なんですけど、そういう方がいらっしやいました。自然が楽しめる、美味しいものが食べられる大変良いマラソンでありますので、今後定員人数に達するようなアピールができるように、マラソン後の反省点を含めて来年どのようにするかという方向性をぜひこの委員会でお示しいただければと思います。

○島谷教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

コロナ禍でのイベント開催というのは、2点3点いろいろと国の方針も変わりますので非常に難しいところではあります。マラソンに関しては私も他の大会の状況も聞きつつ、全国的にマラソン離れというのがかなり進んでいるということで、定員に達していないという状況はうちのマラソン大会だけではなくて、他の大きな大会もやはり軒並み定員に達していない状況で、コロナが挟まってマラソン愛好家の中でもいろいろ動きがあるのは聞いておりますので、いろいろな過渡期がきているのかなということは感じるころではございますが、多くの皆様方を全国から、また海外からもお迎えするというので、事務局一同万全を尽くしたいと考えております。

報告事項は以上になります。その他ということでコンピュータークラブハウス加賀（CCH）利用者について上出課長お願いいたします。

- コンピュータークラブハウス加賀（CCH）利用者について
上出課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 データを見ますと、やはり山中地区がまったく登録をしていない、あるいは橋立地区もあまり多くない。割合からいうと山代、橋立、山中が少ないかなと思います。もし今後、送迎サービスが可能ならばこの辺りを重点的に行っていただきたいです。大変素晴らしい施設でケーブルテレビの広報でも紹介をされていますが、まだまだこんな素晴らしい施設があるんだということの周知不足も感じます。私が想像したよりも数が少ない印象があります。いろんな素晴らしいスタッフ、あるいは大きなお金を使って運営しているところですので、そのところを考えるとできるだけ多くの子ども達が参加できるような方策をとっていただきたいというお願いであります。

○島谷教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

では次回教育委員会定例会日程について小茂出課長お願いいたします。

- 次回教育委員会定例会日程について
小茂出課長 説明

○島谷教育長 それでは3月15日水曜日、10時からということで予定に入れておいてください。

それでは以上で第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。